

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703576		
法人名	有限会社 サンコー		
事業所名	グリーンリーフ 星ヶ丘 (さくら・菜の花)		
所在地	〒818-0134 福岡県北九州市八幡西区星ヶ丘6丁目1番37号 093-618-7726		
自己評価作成日	平成26年07月07日	評価結果確定日	平成26年10月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・提携医療機関との協力連携による24時間の緊急時対応、定期的訪問診察等の体制を整え、利用者の重度化や高齢化に伴う日々の健康管理や体調管理に努めている。また、病院OT、PTによるホーム内での機能訓練や作業訓練を毎週実施し、身体機能の維持・向上に繋げている。・毎月、職員が趣向を凝らした季節の行事やレクを企画、実施し、利用者、ご家族に楽しんで頂いている。また、毎月、家族・関係者に「星ヶ丘便り」を送り、ホームの日々の様子をお知らせしている。・栄養士作成の献立をもとに利用者それぞれの体調、嚥下状態に応じ、飲食物の形態を細かく配慮提供している。・各居室にはトイレ(車椅子対応可)、洗面台を完備し、個人のプライバシーに配慮している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年09月19日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グリーンリーフ星ヶ丘」は、八幡西区郊外の住宅団地の中のショッピングゾーンに、9年前に開設した平屋建て2ユニットのグループホームである。管理者の介護に対する思いを職員全員が理解し、常に利用者の立場に立って、笑顔で楽しい会話が弾み、利用者が入居後に、元気で明るくなった様子を見守る家族からは、驚きと、感動に包まれ、ホームと深い信頼関係が築かれている。利用者の重度化が進み、車椅子対応がほとんどではあるが、職員全員で楽しい充実した一日を過ごしている。また、かかりつけ医と、往診や緊急時の対応が出来るホームドクターによる連携と、理学、作業療法士による専門的なりハビリを取り入れ、利用者のお脚筋力を鍛え、何時までも元気で暮らし続ける支援に取り組んでいるグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の方々が施設生活を安心して楽しく過ごせるような理念を考え、職員一同、日々努力し、利用者の皆様の笑顔を見るため、汗をかき知恵を出している。	開設9年目を迎え、職員全員で理念の見直しを行い、新しい理念を掲示し、職員一人ひとりが、利用者に対する想いを大切に、利用者が楽しく笑顔で暮らせるよう、真剣に取り組んでいる。毎月の職員会議時に理念について振り返りを行い、共有して実践に繋げる取組みを検討している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、市民センターでのふれあい昼食会や七夕祭り、クリスマス会、また町内の各行事に参加し交流・親睦を深めている。	地域の方から情報提供を受け、町内行事に積極的に参加している。星ヶ丘祭りやクリスマス会、市民センターで行われるふれあい昼食会には、毎回4～5名の利用者が参加し、地域住民と交流している。ホームの多目的ホールでは、ボランティアによるマジックや楽器演奏が披露され、利用者の大きな楽しみとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やスタッフ会議等で地域の高齢者の情報を提供、共有したり、多目的ホールを活用し、ボランティアの披露の場として提供している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームからの報告と共に参加者メンバーから意見、アイデア、助言等を提供して頂き、ホーム運営やサービス向上のヒントにしている。系列施設の運営推進会議にも参加し情報交換をしている。	2ヶ月毎に開催される運営推進会議も、この9月で49回を数える。利用者の状況、行事、取り組み、課題について報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、充実した会議である。出された提案事項を検討し、ホーム運営や業務改善に向けて、出来る事から取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に出席し、意見・情報交換をしたり、空き情報をお知らせし見学者が訪問している。八幡西区主催のグループホーム交流会に参加し、情報交換を図り連携を取っている。月1回、介護相談員の訪問を受けている。	地区のグループホーム協議会の研修や交流会に出席し、行政と意見や情報を交換し、連携を図っている。認知症啓発活動のピラ配りへの参加や、毎月の介護相談員の受け入れ、地域包括支援センター職員の運営推進会議への参加等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、内部勉強会のテーマに揚げ、身体拘束をしないケアに取り組み、常に意識付けをしている。	身体拘束に関する外部研修会に参加した職員が、勉強会の中で報告し、職員全員が、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者にと与える影響について理解している。「身体拘束をしないさせない」介護のあり方を、具体的な事例を検証しながら話し合い、実践に向けて取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部勉強会等により法令を理解し、虐待とまでいかなくとも、不適切なケアをしないよう管理者、スタッフ一同、コンプライアンスに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護」は必須研修とし、成年後見人制度等、外部研修に参加して制度の理解に努めている。個別の相談は運営推進会議のメンバーでもある司法書士に相談し助言を頂いている。	外部の研修会に職員が交代で参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について知識を習得している。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が必要とする時に、支援出来る体制を整えている。また、現在該当する利用者がある事から、後見人とのやり取りを通じて、内容についての理解を深めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居や退居にあたっては、複数回の面談を設け、時間をとり丁寧に説明するようにし、性急な決定をしないよう働きかけている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族来訪時に意見や要望を聴き、情報はスタッフ会議で共有している。年度末または年度初めに家族会を開催し、家族との相互理解を図っている。	面会や行事、家族会の時に、家族と話し合う機会を設け、家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。また、「家族連絡帳」に職員の気づきや医療情報等を記入し、職員が情報を共有し、家族に伝え、家族との信頼関係を築いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議には本部職員も参加し、意見・情報交換を行い、運営や経営、労務管理に反映させるよう努めている。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員一人ひとりの意見が出やすい雰囲気づくりに努め、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望、提案等は、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、2ヶ月毎に、法人内3事業所の職員が集まって意見交換会を行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修受講費を事業所が負担し、研修に参加しやすいよう勤務シフトを作成している。有給や休み希望を聞いて勤務表を作成している。職員の健康診断を実施し健康管理に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用においては年齢、性別、資格等不問にし幅広い年代層から人柄重視で採用している。新しいスタッフには先輩職員がつき、業務の内容・流れを教えて、職場に馴染みやすいようサポートしている。	職員の募集は、人柄や意欲のある人を優先して採用し、年齢、性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修や、現場でベテラン職員がサポートしながら教育し、職員の介護技術の向上を目指している。また、職員の定着に向けての法人全体の取り組みとして、職場環境の見直しに少しずつ取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇マナー研修に参加したり、スタッフ会議で議題に挙げて、特に言葉遣い等に注意するよう、常に意識付けを行っている。	職員会議や研修会で、接遇について学ぶ機会を持ち、特に言葉遣いやマナーについて気をつけている。職員一人ひとりが自覚を持って利用者の人権を尊重し、利用者の笑顔で楽しい暮らしの支援に取り組んでいる。また、どんなに忙しい時にも穏やかな声掛けを心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のポジション、経験値、習熟度に応じ研修を受けてもらっている。新人職員には先輩職員がついて指導を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	加盟グループホーム協議会の所属ブロック間で管理者、職員は交流し情報交換を行っている。また系列の施設間で2ヶ月に1回交流会を開き、情報交換を行い、サービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を実施し、生活状況の把握に努め、入居当初の不安感を払拭するため、要望や困りごとを聴き、職員間で情報を共有するようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の家族が抱えている不安、意向、希望等、時間をかけて要望を聴き、家族の気持ちを理解し信頼関係の構築に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の思いや意向を理解するために複数回の面談を行っている。状態や事情によっては他の介護サービス、事業所を案内・紹介している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	効率重視、介護者主導の「してあげる介護」ではなく、「待つ介護」を実践できるよう、スタッフ会議等で話し合っている。日々の生活の中で出来る事・出来ない事を見極め、役割を持って生活できるように支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居しても家族と関わりが持てるよう機会を設け、家族と共同し、利用者の支援にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に関わりのあった知人友人、近所の方々の来訪時には日頃の様子を聞かせたり、気兼ねなくお話しできるようにホールを提供したり、施設行事へ招待したり、関係性が継続できるように支援している。	利用者の友人、知人、親戚等の面会には、ゆっくり話が出来る場所やお茶を提供し、また来てもらえるよう声掛けしたり、ホームの行事に招待する等、関係の継続に努めている。また、地域のふれあい昼食会に参加する事で生まれる馴染みの関係や、退居された利用者の家族との交流等も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来る事・出来ない事を見極め、役割を持って頂いて、利用者同士が共に暮らす仲間となっていけるよう、利用者同士が関わり合う場を作り、助け合うことを見守り支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先の施設や病院に様子を見に行ったり、本人や家族の相談、支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活での利用者との会話、独り言、表情等から利用者の思いや考えを汲み取るよう努めている。困難な場合は、家族からの情報や生活歴を参考に何を望んでいるか、少しでも把握できるように努めている。	職員は、利用者与会話しながら、思いや意向、心配な事等を聴き取り、職員間で共有し、利用者の笑顔の暮らしに繋げている。利用者の意向表出が困難な場合には、職員が利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草からサインを察知し、利用者の思いに少しでも近づけるように取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前は本人や家族等から生活歴や生活習慣を聴き取り、入居後は日々の関わりの中で情報収集に努め、サービス支援に活かしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者それぞれの生活リズムを把握し、日々の関わりの中で「出来る力」、「分る力」の発見・把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当スタッフがモニタリングを実施し、スタッフ会議の場で意見を出し合っ、ケアプラン作成に活かしている。日々の関わりの中で発見した言動や気付きをケアプラン作成時に活かしている。重度化された利用者には家族・主治医、看護師を交え話し合う場を作っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングやカンファレンスを実施し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を、概ね3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取り、主治医を交えて話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎に日々の状態(飲食摂取量・排泄・バイタル等)を記録し、全職員で情報の把握に努めている。 ケア記録に日々の様子や気づきを記録しケアプランの見直し、評価を実施している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	些細な状態変化でもケア記録や業務日誌に記録し、本人の状態に応じ医療サービスに繋がっている。提携病院の協力により週1回PT、OTのリハビリを実施している。訪問マッサージを要望している利用者があるため、訪問マッサージサービスを導入している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のショッピングセンターで買い物や食事を楽しんだり、市民センターでのふれあい昼食会やイベント・行事に参加し、地域の中で楽しく安心して暮らせるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制で協力病院と連携している他、入居前からのかかりつけ医で医療サービスが受けられるよう家族と協力している。週1回病院PT、OTの訪問リハを実施し、利用者の身体機能の維持・向上に努めている。	18名中17名が、協力医療機関が、かかりつけ医になっている。1名の利用者は、入居以前からのかかりつけ医の受診を継続し、家族と協力して支援している。協力医療機関による24時間対応の連携と、週1回の理学、作業療法士による訪問リハビリを採り入れている。常勤看護師と介護職員の協力体制と合わせ、利用者の健康管理体制を整え、身体機能維持、向上にも繋がっている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護師が各利用者のケアサービスにおける医療的な注意点を業務日誌に記入し、スタッフは日々の様子、変化を看護師に伝え情報を共有し連携を取り、必要な場合は受診サービスに繋がっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの生活状況が分かるよう情報提供を行い、主治医・看護婦長・病院ソーシャル等との連携・関係が確立されている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化及び看取りの指針」を作成し、家族の意向を確認しながら主治医・看護師等を交え、話し合う機会を設けている。	「重度化及び看取りの対応指針」を基に、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族の意向を確認し、主治医、看護師を交えて方針を確認し、関係者全員で方針を共有して、利用者や家族が安心出来る、重度化や終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故対応のマニュアルを整備している。事業所内でも救急救命訓練を定期的実施し、職員に応急手当普及員講習受講者を配置している。GH協議会のGブロック研修では消防署指導の下、AEDの使い方、心肺蘇生等の訓練を受けた。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜間を想定し毎年2回、避難訓練を計画実施している。今年度は自然災害を想定し訓練を行う予定である。各居室には避難救護区分識別マークを表示している。災害時には地域との協力が得られる関係にある。防災協会に加入し、日頃から危機管理情報収集・交換に努めている。	年2回、消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した避難訓練と、自然災害を想定した訓練を実施している。居室に、避難誘導識別マークを掲示し、各居室の利用者の状態が一目でわかるようにしている。また、近隣住民や近くの事業所、近くに住む職員の協力関係を整え、非常食や飲料水の準備も行い、非常災害時に備えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しい関係を構築した中でも、利用者のプライドやプライバシーを損ねるような言葉かけ、対応をしないよう、スタッフ会議等で話し合いを持っている。各居室にトイレ、洗面台を完備しプライバシーや羞恥心に配慮している。	各居室に洗面台と、トイレを完備し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。職員の声掛けや対応も優しく穏やかで、利用者を尊重し、あからさまな介護にならないように注意している。また、個人情報のファイルは、外部から見えない場所に保管し、職員の守秘義務については、管理者が日常的に説明し、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活において利用者の希望・要望・意向・嗜好等を汲み取るよう努め、一人一人の状態・状況に合った声かけ・対応を行い、自ら決定して頂く場面、機会を作っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れは決まっているが、利用者各々の状態・体調・気持ちを考慮し、それぞれのペースで一日が送れるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の個性・特性・生活習慣等に応じ、本人の希望・意向・嗜好を尊重しながら、さりげない声かけをしている。時々、スタッフがマニキュアをしてあげたり、誕生会出席等ではお化粧をされ、おしゃれを楽しまれている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手作りおやつと一緒に作ったり、ホールに集まり焼きそばやお好み焼きを作ったり、外にランチ会に出かけたりし、食べることが楽しみになるように企画立案、実施している。	食事前には大きな声を出して口腔体操を行い、職員が、味、彩り、盛り付け、カロリーに配慮して作る手料理を、楽しい雰囲気の中で食事している。また、利用者と職員は、焼きそばやお好み焼き、おやつ作りに挑戦し、外食にも出掛ける等、食べる喜びの実現に向けて取り組んでいる。今年の敬老会は、全員での外食が実施出来たようだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事や水分摂取量を記録し、食欲の減退等、全員で情報を共有している。嚥下状態に応じ、キザミ食、ミキサー食等を提供している。毎月、体重の増減を記録している。以前入所されていた施設では全然食べなかった利用者が当ホームに入居され食欲が出てきたと家族に喜ばれた。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人の口腔状態に合った口腔ケアを行い、出来る所は本人に磨いて頂き、最後の確認をスタッフで行っている。液体歯磨きなどがいを励行している。義歯の手入れ・保管管理を支援している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活習慣や排泄パターンを把握し、プライバシーや羞恥心に配慮しながら早目の声かけを行い、トイレへ誘導している。カンファレンスの下、状態に合った排泄介助を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、オムツ使用の利用者も1日に何回かはトイレに座ってもらっている。職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、表情やサインから察知して、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ない、排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も、ポータブルトイレを利用する等、個別対応で支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄記録により状況を把握し、飲食物の工夫、腹部マッサージ、軽運動や散歩を取り入れ便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆっくり気持ち良く「お風呂」を楽しめるように支援している。何人かは毎回、入浴拒否があるが、声かけするスタッフを代えたり、時間をずらしたり、別ユニットの浴室へ誘導したり、入居者の状態、気持ちを優先した入浴支援をしている。入浴日以外でも足浴を実施している。	利用者の希望を優先し、ゆっくりと楽しんで入浴出来るよう支援している。入浴を拒否する利用者には、時間を変えたり、職員を替えたり、隣のユニットのお風呂を借りに行ったりする等して対応し、入浴出来ない場合は足浴を実施する等、無理のない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動性を高め、一日の生活リズムが整えられるように支援している。昼寝や就寝時間を限定することなく、本人の体調に合わせて日中も横になって頂き、一人一人のペースで眠って頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の処方・薬情をファイリングし、全職員が把握できるようにしている。服薬の変更があった場合は、全職員に告知し、状態観察に努め看護師に報告している。確実に服薬したか、また誤薬防止のため二重三重でチェックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る事、また出来そうな事の把握に努め、家事等を手伝って頂き、必ず感謝の言葉を伝えている。毎月の施設行事やレクでは、スタッフが趣向を凝らして楽しんで頂いている。天気の良い日には隣接の公園に散歩に行ったり、ドライブに出かけ気分転換の支援を行っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調に合わせて散歩に出かけたり、車でドライブに出かけたりしている。近隣のショッピングセンターには車椅子や歩行器の利用者も一緒に出掛け、食事や買い物を楽しみにされている。	重度化に伴い、全員での外出も年々難しくなってきたが、職員の頑張りで、毎月外出レクを実施している。利便性の良い場所にあるので、散歩の途中にショッピングセンターに立ち寄って、買い物や食事を楽しんだり、花見や地域の行事、ドライブにも出掛ける等、気分転換を図り、利用者の生きがいに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力で少額の金銭を所持されている利用者もいる。金銭の受け渡しが出来る利用者は、ショッピングセンターでの買い物では、好きなお菓子を買ったり、100円ショップで買い物を楽しまれている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話をかけたい時は、プライバシーに配慮し、コードレス電話を使って頂いている。手紙を出す時は宛名を書いたり、口述筆記をしたりして支援している。今回100歳を迎えた方のお祝いで、遠方の家族に記念写真を送り様子をお知らせした。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	今回、利用者の皆様がいっでもカラオケができるようにホールに音響機器を設置した。季節を感じられるよう玄関前に草花を植えたり、食堂には創作活動で仕上げた作品を掲示している。掲示板には施設行事での利用者の様子が伺えるよう写真を飾っている。利用者の皆さんは、作品や写真を見ては、おしゃべりに夢中になっている。	ホーム玄関前には季節の花が咲き、屋内に一步入ると、掃除の行き届いた、明るく清潔な共用空間が広がっている。多目的ホールを中心に、両ユニットが繋がり、長い廊下を双方の利用者や職員が頻繁に行き来する様子は活気に溢れている。職員による利用者の似顔絵、季節毎の作品、笑顔の利用者の写真が掲示され、温かい家庭的な雰囲気の共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には行事の写真や自分達で作った作品等を飾り、気の合う者同士、思い思いにおしゃべりを楽しまれている。利用者の個性、互いの関係性を考慮して席替えを行っている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には安らぎを得るような馴染の物、使い慣れ親しんだ物を持ち込んで頂き、その人らしい暮らしが継続できるように支援している。利用者の中には、仏壇を置いている方もいる。各居室には洗面台、車いす対応可のトイレを完備しプライバシーに配慮している。	車椅子対応のトイレと洗面台が設置された10畳の居室には、利用者の使い慣れた馴染みの家具や布団、鏡、仏壇、家族の写真等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない配置にして、利用者が安心して、穏やかに過ごせるよう配慮している。また、清掃、換気には特に気を配り、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に表札を付けたり、浴室やトイレ等には目印を貼り、利用者の「分かる力」を活かした環境整備を行っている。		